

第6回百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会

とりまとめ版



【有効活用に向けたアクションプラン】は、「将来像」の実現に向け、明確な役割分担による、地域住民と行政の連携と共創による取組みを進めるための方針です。

「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」開催される！

平成18年 3月 9日（木）岡山三光荘において「第6回百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」が開催されました。

第6回協議会では、河口水門周辺の有効活用に向けたアクションプランの共有化を図るとともに、これまでの議論の成果にもとづく「河口水門周辺有効活用方策」とこれを踏まえた、実現にむけての今後の展開などについて協議されました。

なお、本協議会は今回をもって終了とし、今後は、本協議会の成果である「有効活用方策」を踏まえ、河川管理者はもとより、地域住民の方々、関係する自治体が、個々の役割を踏まえた取組みを進めていきます。

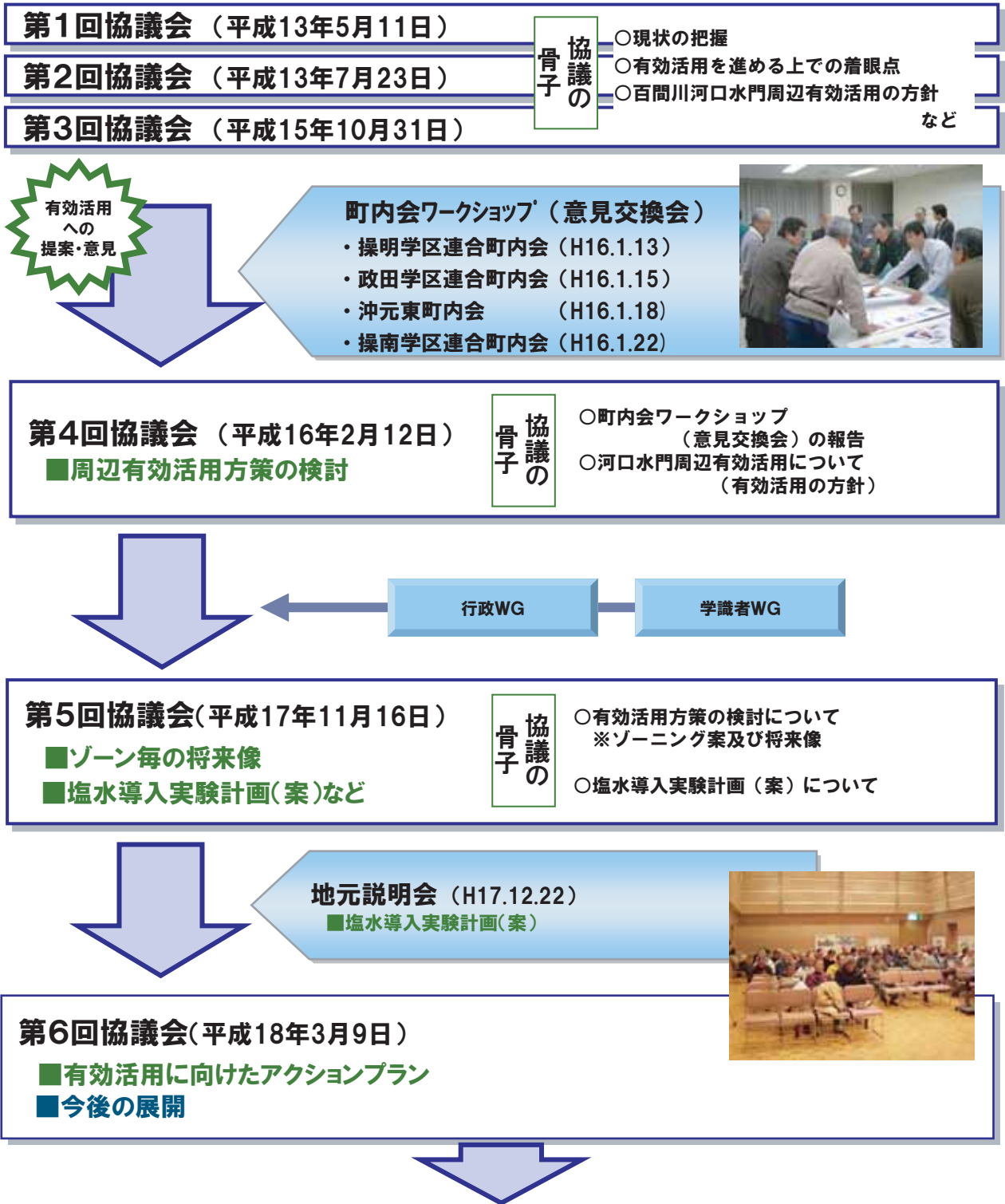
本号では、第6回協議会と「河口水門周辺有効活用方策」の概要についてご紹介します。



河口水門有効活用方策検討協議会の経緯

「河口水門有効活用方策検討協議会」は、平成13年5月に発足し、百間川河口水門増築事業の着手を契機に、河口水門周辺の自然環境の保全と改善方策、利活用方策及び水門増築事業に関する関係者間の情報の共有化、意見の集約とその対応策を検討することを目的に、これまで全6回の検討を重ねてきました。

●これまでの検討の流れ



河口水門周辺有効活用方策

河口水門周辺の有効活用方策とは

有効活用方策の検討に向けた基本的な考え方

近年の厳しい財政状況やニーズの多様化など公共工事を取り巻く環境が大きく変化するなか、将来にわたって、河口水門周辺の自然環境の保全や向上など、適切かつ持続可能な空間の利活用を図る必要があります。

有効活用とは・・・

施設の整備だけにとどまらず、例えば、適正なルールに基づいて河川空間沿いを花で飾ることや、不法投棄などをしないなど、河川空間の利用のマナーを守ることなども含む総合的な取り組みです。

河口水門周辺のビジョン

- *どんな空間を目指すか。
- *どのように利用していくか。
- *何ができるか。



- ★将来像を共有
- ★しっかりとした連携と共創

河口水門周辺有効活用方策の内容

有効活用を進めるための①【ゾーニングと将来像】と、その実現に向けた関係者間の役割分担や取り組み方針となる②【有効活用に向けたアクションプラン】の2つで構成されます。

1 ゾーニングと将来像 (5つのゾーンの役割とビジョン)

- *どんな空間を目指すか。
- *どのように利用していくか。

地域交流ゾーン

散策ゾーン

活動空間ゾーン

水辺環境保全ゾーン

生活環境配慮ゾーン

※①の具体内容は6Pを、②の具体内容は7・8Pをご覧ください。

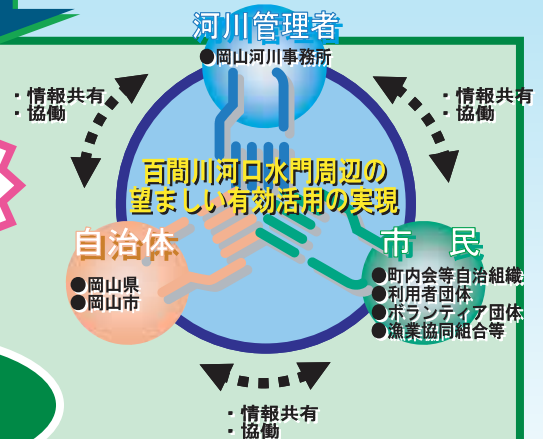
2 有効活用に向けた アクションプラン

- *どんな取り組みが必要か。
- *地元として何ができるか。
- *行政として何ができるか。
- *どのように協力・連携していくか。
- *役割分担を明確にする。

実現化を図るための・・・

役割分担の明確化

4つの柱



着眼点

1 自然環境

河口水門周辺の自然環境に配慮する視点から検討を進めていきます。

百間川河口周辺の生物環境

- 河口周辺で確認された主な生きもの (H7~H14)
 - ・ 植物 ミソコウジュなど (約200種)
 - ・ 哺乳類 カヤネズミなど (6種)
 - ・ 爬虫類 シマヘビなど (3種)
 - ・ 両生類 アマガエルなど (5種)
 - ・ 昆虫類 トノサマバッタなど (約140種)
 - ・ 底生動物 ヒメタニシなど (140種)
- 出典：河川水辺の国勢調査資料など

水際 (右岸)
ヌートリア
ウシガエル
ゲンゴロウ
ヒイラギ
メダカ
テナガエビ
ハネガイ
コガマ

右岸側～人の利用～
河川敷の多くを公園などで高度利用されており、生物の生息にはあまり適していません。

水面
ミサゴの飛翔が多く確認されています。
カワヒガイ、コウライモロコなどの魚も確認されています。

水面
ミサゴの飛翔が多く確認されています。

河口部

冬にはカモ類が多く見られます。魚を食べるミサゴも多く見られています。河口の川岸ではメダカやトビハゼ、マルタニシなども確認されています。

水面・水中
カンムリカイツブリ
カワウ
チュウサギ
ミサゴ
コアシサシ
カワセミ
ギンブナ、ワタカ

水際 (左岸)
カヤネズミ
チョウゲンボウ
メダカ、ヒイラギ
マハゼ、トビハゼ
マルタニシ

中州
カヤネズミ
ヌートリア
コウベモグラ
カワセミ
オオヨシキリ
セッカ、オオジュリン
チョウゲンボウ
ハネガイ
ナゴ

左岸側～生きものの生息場所～

- 河川敷～水際
水際にヨシ群落、河川敷にオギ群落やセイタカアワダチソウなどが広がっており、そこにアマガエル、ツチガエル、ヌマガエルやトノサマガエルなどの様々な生きものが棲んでいます。
- 中州
ヨシ群落、オギ群落やセイタカアワダチソウ群落などが広がり、カヤネズミ、モグラ、オオジュリンなどの小鳥類、トノサマガエルやシマヘビなど様々な生きものの生息場所となっています。
- 中州との間の細い水路
昔はここでオニバスがみられました。現在ではカモ類、メダカ、エビや貝類などの生息場所となっているほか、水際には貴重な植物も見られます。

凡例	植生凡例
哺乳類	ホテイアオイ群落
鳥類	エノコログサ群落等
両生・爬虫類	セイタカアワダチソウ群落等
魚類	ヨシ群落
昆虫類	オギ群落
底生動物	メリケンカルカヤ群落等
植物	ジャヤナギーアカマヤナギ群落
	メダカ、ネザサ群落等
	センダン群落
	人工草地
	公園・グラウンド
	人工裸地
	コンクリート構造物
	開放水面

3 地域風土と地域文化

干拓から始まった地域風土や地域文化を継承する視点から検討を進めていきます。

干拓から始まった地域風土・地域文化

河口水門周辺地域の風土や地域文化は、沖新田の干拓から始まります。新田に道路・用水路・橋・樋門・大堤を整備した後、隣村をはじめ和気・赤磐・邑久・備中・児島からも入植者が集まりました。干拓地に暮らす人々に受け継がれてきた生活や知恵、祈りなどを今でも見ることができます。

沖新田の農業・生活習慣

● 堤防近くの湿地帯では、低い土地、塩害対策、荷物の運搬のため、堀上げ田と水路を交互に配した「堀田」で耕作が行われていました。



● 干拓地では井戸堀をしても塩分を含み、飲料水に大変苦労し、「水漉籠」を使って生活していました。大正時代中頃から各集落ごとに共同の大型濾過槽を設け、用水から飲料水を確保するようになりました。用水は、農業面だけでなく、日常生活面においても非常に重要でした。



● また、お地神が各旧町内に1・2か所あり、春の社日には米・麦・粟・黍・豆などの豊作を祈り、秋の社日には初穂を供え感謝しています。



漁業の変遷

● 戦前までは、堤防の外でライトを照らして魚を獲るべかたき漁が行われていました。



● 四つ手網漁は、六番川で行われていたが、埋め立てにより、現在の位置へ移りました。

検討の流れ

5つの着眼点から、百間川河口水門周辺の特徴を把握し...

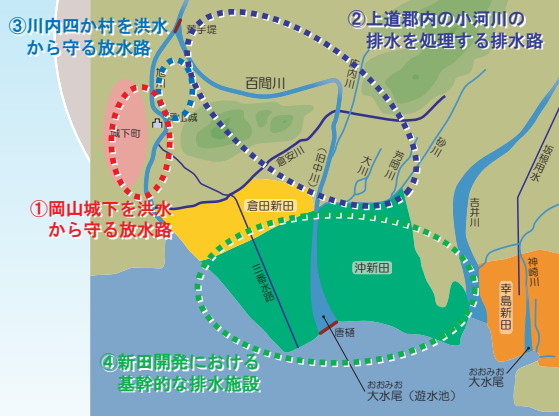
2 歴史的功績(治水・新田開発)

河口水門部の歴史的な役割や、河口水門築造に携わった人々の功績を継承する視点から検討を進めていきます。

河口水門部の歴史的な役割

旭川の放水路である百間川の果たした役割は、次の4つですが、津田永忠による新たな土木技術の開発(河口部の遊水池化と樋門との組み合わせによる効率的な排水処理)によって完成したものです。

- 1 岡山城下を洪水から守る放水路
- 2 上道郡内の小河川の排水を処理する排水路
- 3 川内四か村を洪水から守る放水路
- 4 新田開発における基幹的な排水施設



沖田神社



沖新田の入植者の氏神として元禄7年(1694年)、現在の社殿がある所から約1キロ南に造営され、宝永6年(1709年)現在の場所に移されました。

開墾遺跡碑



沖新田の開拓の功労者である津田永忠の功績をたたえる開墾遺跡碑は、明治24年、開墾200年祭を記念して、建てられました。

津田永忠像



現在の位置に鎮座する前の沖田神社です。

水門碑と祠



水門東端に河口水門の完成を祝い明治25年に水門碑が建てられ、その隣に祠が並んでいます。

百間川築造300年記念碑



百間川築造以来300年にわたる水との闘いに一生を打ち込んだ幾多の先人の功績をたたえ、百間川及びその周辺の山々を模して配している記念碑。昭和61年の記念式典で除幕されました。

沖新田干拓300年記念碑



沖新田の干拓事業300年を記念して、六番川水の公園に建てられた記念碑。

4 水辺空間

水辺空間に配慮する視点から検討を進めていきます。



- ### 道路計画(岡山市)
- 1 市道沖元1号線
W=7m(2車線)に拡幅。(H15年度末に完成予定。)
 - 2 市道小橋町沖元線
W=11m(2車線、片側歩道)に拡幅。(県が高潮対策事業と合わせて、H12年度より整備中であり、H22年度頃(完成予定。))
 - 3 市道政津沖元線
W=7m(2車線)に拡幅。(県道江崎金岡線～市道升田邑久郷線間)市道升田邑久郷線より南については、整備の予定なし。
 - 4 市道沖元線
W=7m(2車線)に拡幅。(河口水門増築事業完了後に、市が関係機関と協議の上、整備していく予定。)
 - 5 都市計画道路岡南線
W=50mで整備。(当面、旭川より西側に向けて整備を計画しており、百間川を渡る区間の着手時期は未定。)

5 地域社会の意向や将来動向

地域社会の意向や既存活動、既存計画などの視点から検討を進めていきます。

- ### 既存活動
- 河川清掃活動
小学生・中学生・ボランティア団体等による清掃活動が実施されている。
 - 桜の植栽
周辺地域における桜並木の形成に向けた働きかけが活発で、百間川右岸側(四番川沿い)にて桜の植栽が実施されている。

現計画による空間配置

旭川水系河川環境管理基本計画(建設省・岡山県:平成元年3月)

①水域空間

自然ゾーン

- ・広い水面のつくる開放的な河川景観の保全を基調とし、原則として治水・利水目的以外の人工的改変を行わない。
- ・水面の秩序ある利用を推進する。



②陸域空間

自然利用ゾーン

- ・百間川の身近な自然とふれあい楽しむことのできるよう野草広場、自然観察広場を整備する。
- ・高水敷や水辺の植生を保全するとともに、自然を生かした河岸整備を検討する。

整備ゾーン

- ・広い高水敷を活用し、運動広場・野球場・テニスコート等のスポーツ施設や、イベント等の行える多目的広場・芝生広場を整備する。
- ・運動施設の配置は連続させることなく、自由に利用できる広場等を適宜配置する。
- ・百間川の歴史や文化を学習し、川への親しみを養う場として、歴史の広場を整備する。
- ・高水敷と低水路を有機的に結び、より自然的な河川空間を創造し、親水性を向上させるため、緩傾斜護岸や親水護岸を整備する。
- ・施設を有機的に結ぶサイクリングコース、遊歩道を整備する。

そして、現計画と地域住民からの提案を踏まえつつ...

地域住民の提案 (町内会ワークショップ)

これらは、町内会ワークショップ(意見交換会)における周辺有効活用の提案・意見を示したものです。

◆水防拠点整備について

- 平常時の活用
 - ・テニス、グランドゴルフ等ができるスポーツ広場として整備する。
 - ・会議室や研修室として利用できる施設を設け、地域住民のコミュニティの場として利用する。
 - ・桜等を植え、やすらぎの場として利用する。
- 災害時の活用
 - ・一時避難場所を確保する。
 - ・防災設備として無線、水舟、風速計、水位計、地震計、照明を設置する。電力は、太陽光や風力を活用する。
 - ・「自主防災会」の資材置き場を確保する。
- 桜並木を登橋下流(沖元1号線沿い)へ延長予定であり、水防拠点箇所も合わせて一体的に整備する。
- 整備にあたり、ゴミの不法投棄対策も考慮する。

◆周辺道路整備について

- 小橋町沖元線について
 - ・海岸沿いに直線となるよう改築する。
 - ・現水門西側を水防拠点北側に切り替え、あわせて堤防との交差点部や現水門の前後に信号機を設置する。
 - ・現水門部及びその前後を7mに拡幅する。
 - ・霧対策のため、水門周辺道路に照を設置する。

◆水質浄化について(全体)

- ・水質浄化を目的として、水際に葦や水生植物を植える。

◆河口周辺の美化について(全体)

- ・市民の憩いの場、ゴミの不法投棄防止を目的として、河口周辺の堤防に多年草を植える。

◆周辺道路整備について

- 沖元1号線について
 - ・現水門西側の道路を水防拠点北側にした場合、交差点周辺の沖元1号線の縦断勾配はできるだけ緩くし、防護柵はガードパイプとし車両確認に配慮する。

◆周辺道路整備について

- 登橋について
 - ・現況の幅員が狭いため、拡幅もしくは取り付け部の改築をする。

◆漕艇会場の跡地利用について

- 高水敷を公園・スポーツ広場として活用する。
 - ・トイレ、木陰、駐車場等を整備する。
 - ・テニス、グランドゴルフ等ができる場として整備する。
- 緩傾斜堤防法面を市民が休憩・休息できるように草の維持・管理をする。

◆中州の保全について

- ・百間川橋下流の中州を野鳥が棲みやすい場として保全を図る。

◆桜の植栽について

- ・清内橋周辺の右岸堤防沿い(堤防裏法面)に桜や樹木を整備する。
- ・右岸側同様、左岸堤防沿い(堤防裏法面)にも桜並木を整備する。

◆歴史の継承について

- ・現水門東側の水門碑を水防拠点内へ移設する等、歴史が継承できる空間を確保する。

◆三角地(百間川河口東側)整備について

- ・六番川水の公園と一体的に整備する。(桜や遊歩道等)

◆周辺道路整備について

- 政津沖元線について
 - ・升田邑久郷線より南について、下流端まで延伸する。
 - ・清内橋上流も整備する。



ゾーニングとゾーン毎の将来像の設定

地域交流ゾーン

【 将来像 】

1. 地域づくりの中心となる
地域住民交流の場の形成
2. 地域活動を支える円滑な
交通処理（道路網の形成）の充実



気軽に集える
ふれあいの場



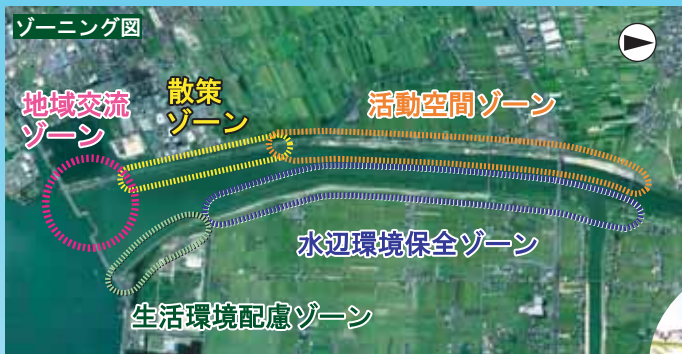
防災活動の場



歴史を
語り伝える場



交通環境の向上



生活環境配慮ゾーン

【 将来像 】

1. 多様な人々が気軽に憩える
快適な水辺空間の形成
2. 関係機関や地域との連携
による快適な周辺環境の形成



安全・気軽に
近づけ憩える水辺



水と緑のネットワーク
（全ゾーン共通）

散策ゾーン

【 将来像 】

1. 日々の暮らしのなかで
水や緑を感じ、楽しむことが
できる空間の形成
2. 地域が中心となった
水や緑の空間づくりを
実践する場の形成



水と緑のネットワーク
（全ゾーン共通）



緑や草花に
よる水辺の演出

活動空間ゾーン

【 将来像 】

1. 水辺と親しみ、ふれあいを育む
快適な広域活動拠点の形成
2. 関係機関や地域との連携による
快適な利用環境の形成



多様な人々が快適に
活動できる多目的空間



水辺を活かした
快適な多目的空間

水辺環境保全ゾーン

【 将来像 】

1. 中州をはじめとした貴重な
自然環境の維持・保全
2. 自然の大切さを学べ、
地域生活に密着した水辺空間の形成



自然環境の保全・
環境学習の推進



地域ぐるみによる
清掃活動・維持管理
（全ゾーン共通）

有効活用に向けた アクションプラン

「ゾーン毎の将来像」

地域交流ゾーン

散策ゾーン

活動空間ゾーン

水辺環境保全ゾーン

生活環境配慮ゾーン

実現化を図るための

4つの柱



これまでの取り組み

河川空間の利用
河川空間の維持管理
自然環境の保全
地域連携のしくみ



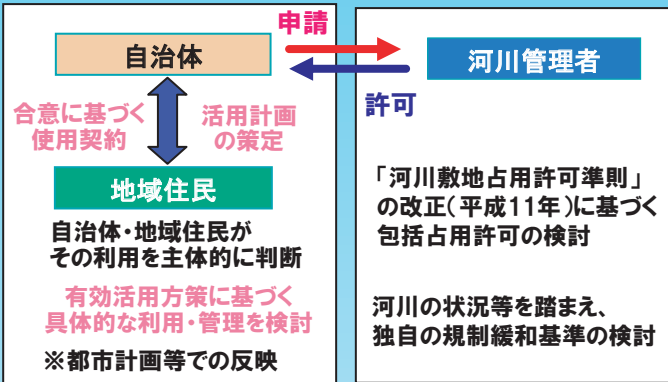
1 多様なアイデアを活かした持続可能な河川空間の有効活用

河川空間の利用

- 目 標**
- ① 地域住民と自治体の合意による「活用実施プラン」づくり
 - ② 地域主体による「活用実施プラン」の実施・運用
 - ③ 占用のあり方と許可方策の検討

- それぞれの役割**
- 河川管理者**
 - 占用のあり方と許可方策の検討
 - プランづくりへの支援
 - 必要に応じた河川利用環境の改善
 - 自治体**
 - 地域住民との合意形成
 - 主体的なプランづくり
 - プランに応じた占有
 - 地域住民**
 - アイデアやルールの提案
 - 主体的なプランづくり
 - 主体的な運用・実行組織の充実
 - 多様かつ適切な河川空間の利用

【取組みイメージ】



【取組み事例】

斐伊川水系斐伊川における事例（島根県）

- 許可年月日：平成14年12月3日
- 許可受者：木次町
- 許可権者：中国地方整備局長
- 占有面積：178,305.50㎡

川を活かした町づくりを目指し策定した「木次町中心市街地活性化基本計画」にて、河川敷をスポーツゾーンやイベントゾーンとして整備・利用を計画

3 継続的な水辺・自然・水質の保全

自然環境の保全

- 目 標**
- ① 治水管理との調整を前提とした適切な自然環境の保全
 - ② 協働による環境保全活動・環境学習活動の促進
 - ③ 環境保全意識の高揚

- それぞれの役割**
- 河川管理者**
 - 水質浄化などへの継続的な取組み
 - 地域活動への適切な支援
 - 環境学習空間の提供と機会の創出支援
 - 河川愛護の啓発と顕彰・支援
 - 自治体**
 - 地域活動への適切な支援
 - 環境学習機会の創出
 - 河川愛護の啓発と顕彰・支援
 - 地域住民**
 - 主体的な実行組織の充実
 - 環境保全活動・河川愛護への積極的参画
 - 環境学習活動への積極的参加

【既存施設の有効な運用による継続的な取組み】

水質浄化施設（現在運用中）

水質改善へ向けた取組みの検討

【水辺学習や河川愛護活動の更なる充実】

これまでの河川愛護活動

- 周辺地域によるふれあいクリーン作戦
- NPO法人主導による維持管理・啓発・環境教育（旭川アダプトプログラム）
- 自治体主催による体験学習（百間川「自然をエンジョイ体験教室」など）
- 「河川愛護モニター制度」 など

継続充実

河口水門周辺での積極的展開促進と取組みの検討

2 継続的な緑化・美化・維持管理活動

河川空間の維持管理

- 目 標**
- ① 地域住民と自治体の合意による維持管理等のルールづくり
 - ② 協働による維持管理等の実施
 - ③ 維持管理活動等への適切な支援

- それぞれの役割**
- 河川管理者**
 - 協働による維持管理等のルールづくり
 - 地域活動への適切な支援
 - 治水機能に配慮した河川空間の維持・保全
 - 自治体**
 - 協働による維持管理等のルールづくり
 - 地域活動への適切な支援
 - 地域住民**
 - 協働による維持管理等のルールづくり
 - 主体的な運用・実行組織の充実
 - 維持管理活動等への積極的参画

【取組み事例】

肱川水系肱川 における事例（愛媛県）

- 活動団体：「肱川を美しくするお花はん」 ※肱川流域を中心に11団体+個人:326名（H16末結成）
- 活動テーマ：肱川を花や緑で美しく！

<役割分担の状況>

- 河川管理者**
 - 清掃資材の提供
 - 花や木の苗の提供（大洲河川国道事務所）
- 自治体**
 - ゴミの回収等（大洲市）
- 地域住民**
 - 地域の清掃活動時に河川
 - 周辺において清掃を実施
 - 花や木の植栽及び管理を実施

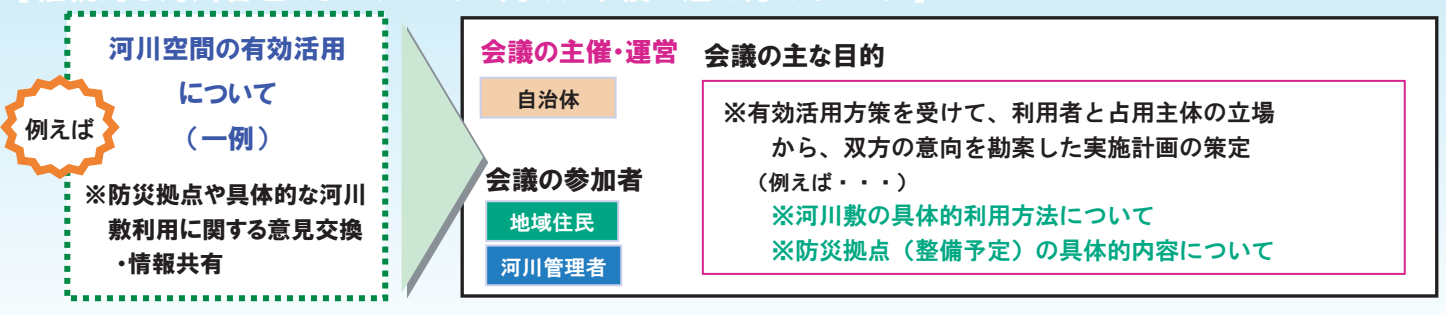
4 多様な主体による有効活用に向けた継続的なしくみづくり

地域連携のしくみ

- 目 標**
- ① 計画や事業に関する情報交換、共有化の促進
 - ② 調整・連携を高めるしくみづくり

- それぞれの役割**
- 河川管理者**
 - 定期的な情報・意見交換を行うためのフォローアップ
 - 自治体**
 - 計画や事業調整に関する情報の適切な公開
 - 地域住民**
 - 適正な利用や維持管理に向けた地域内の情報・意見交換を行う場づくり

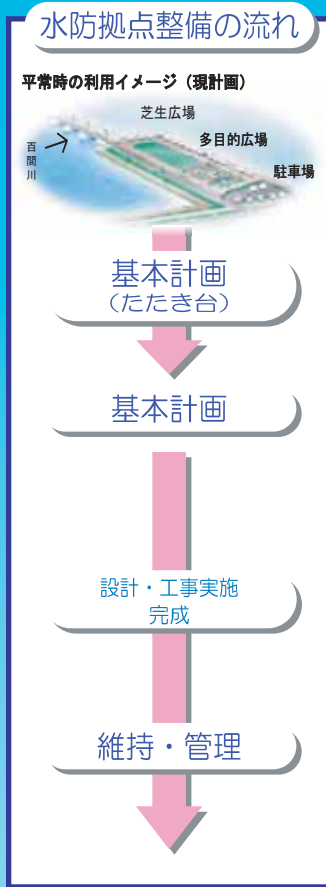
【継続的な河川管理のしくみづくりに向けた今後の進め方のイメージ】



アクションプランの展開（例）

地域交流ゾーン

水防拠点の整備に向けたアクションプラン（例）



活動空間ゾーン

水辺環境保全ゾーン

散策ゾーン

生活環境配慮ゾーン

河川空間の整備・維持管理に向けたアクションプラン（例）



「第6回協議会」での意見概要

【第6回協議会の概要】

●開催日：平成18年3月9日(木)午前9:30～11時

●協議の骨子と決定事項

○有効活用方策について

⇒協議会を解散し、将来像とアクションプランを基に、
 今後はそれぞれの立場から具体的な展開を進める。

●周辺有効活用について

区分	意見概要	事務局等による回答等
百間川の水質について	<ul style="list-style-type: none"> このまま放置すると農業用水に影響があるとは言い切れない。浄化装置の効果や下水道整備も進み水質もよくなったのでは。 児島湾の水質とどれだけ違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質浄化施設の効果の検討・分析は行っていないが、まだまだ全体的に改善されたという状況にはない。今後継続的に水質調査を行っていきたい。 吉井川、旭川、児島湾に比べて2、3倍は悪い状況である。
自然環境の保全について	<ul style="list-style-type: none"> 近年、生態系や植生など、大切なものが欠けつつあるのでは。 自然を守り、風水害から地域を守りつつ楽しめる川になれば思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都荒川下流では、地域の方々と自治体、河川管理者が協議会にて、植栽種選定の手引を作成した事例もある。 河口水門周辺でも、今後、地域の方々いろいろなアイデアやルールづくりを進める必要がある。
ゾーニングと将来像について	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が集まるのはよいが、駐車場確保が必要では。 下流の高水敷には樹木を植えて支障はないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来像は、地域の皆さんと一緒に河口水門周辺の共通の方向性として共に認識しておくべき事と考えている。 下流の高水敷は狭く、基準等もあるが、今後、散策ゾーンの位置づけを踏まえ地域の皆さんと一緒に考えたい。
アクションプランについて	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、成果の評価を、一般市民にわかりやすく公表する必要がある。 今後は必要に応じて三者を含めた会合などで検討するのか。 学校や地域も含めて一緒になって楽しみながら勉強ができる機会をつくっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会としては解散するが、広報紙やホームページ等により、個別の取り組みのフォローアップを進めたい。 例えば、河口水門工事に関係する水防拠点や周辺道路整備などは必要に応じて機会を設けることも考えられる。 地元の方々にも将来像の実現に向け、既に行われている愛護活動等の輪をより広げていただければと思う。 ゾーニングや将来像は、まだ協議会だよりなどで、地域の方にお知らせしているだけであり、今後は、利活用や取り組みの必要性など、広く一般の方々にも知っていただくことがスタートになると考える。

●塩水導入について

区分	意見概要	事務局等による回答等
今後の展開について	<ul style="list-style-type: none"> 用水期には水の分配への配慮が要るが、旭川の清水を百間川へ導入すれば、百間川全体がきれいになるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊水期に限り、分流する量を増やすという考えはあるが、今後よく検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 旧樋門の時代は、塩水がいくらか入っていた。昔のように塩水が入っても、塩害は起きないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 昔は周辺水路からの取水で、今は揚水ポンプにより百間川の水を使っている。対策なしの塩水導入は問題である。
	<ul style="list-style-type: none"> 塩水導入だけでなく、空気を入れるなどで少しは水がきれいになるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘドロ状になった河底に対して、自浄作用が働くような十分な酸素を送り込むのは難しい。
	<ul style="list-style-type: none"> 潮の干満が大きい混合による自然の汽水域と、干満の小さい塩水くさびにより層を成す汽水域は違う。これを区別し対策をすれば、余り心配はないと思う。 塩害の状態や範囲などを調べた上での対策が必要。 河川内で還元状態が進むと、生態系も変わり、植生も枯れることもある。特に樋門近くなど汚れの沈殿しやすい所から進むであろう。 メリットの1つは、塩水を導入することで水の入れ替わり時間が短くなる。しかし、シミュレーションをやらないと明確な効果はわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分モニターし、結果が地域の皆さんにもわかるように進めて頂きたい。 漁業者と農業者の立場は違うが、現代の科学的な水準を集め、河口水門周辺がよくなるために、お互いの調和点は必ず探していけると思う。調和をとって進めていただくことが一番大事なことでないかと思う。

●これまでの協議会を振り返って（会長より総括）

・河口水門の増築を契機とした、この地域の活性化と周辺の有効活用方策の実現に向けて、今後は、具体的な取り組みを進める中で、地域住民、自治体と河川管理者が協働し、「川と人との係わり」に対し、各々がどのように認識するかが大切である。また、この地域をいかに、川を中心として文化性の高く、多くの人々が楽しめるようにしていくかが大事である。

・この協議会で、これまでにいただいた御意見を礎とし、将来像とアクションプランに沿って、多様な活動と活用の方策を模索していただきたい。

有効活用に関する今後の展開

今後は、全6回の協議会による成果である「有効活用方策」を踏まえ、我々河川管理者はもとより、地域住民の方々、関係する自治体が、個々の役割を踏まえた取組みを進めていきます。

これまで

河口水門周辺有効活用方策検討協議会

河口水門周辺有効活用方策

今後は…

有効活用方策を受けた 発展的な展開へ

有効活用方策（将来像+アクションプラン）を踏まえた、**着実な取組み**

今後の展開（一例）



河口水門周辺における有効活用の実現へ…

- 岡山河川事務所では、今後、「将来像」を具体化する上での様々な取組みを進めていくとともに、個々による様々な取組みがどのように進捗しているのかなどについては、情報を集約し、多様な形でみなさんにお知らせさせていただくような「フォローアップ」も併せて進めていきたいと考えています。

協議会での協議内容、協議会資料の詳細については、岡山河川事務所ホームページ（広報、閲覧コーナー）をごらんください。また、ご質問がありましたら、下記へご連絡をお願いします。

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 調査設計課

〒700-0914 岡山市鹿田町2丁目4番36号 TEL 086-223-5101(代表) FAX 086-222-7835
岡山河川事務所ホームページ <http://www.okakawa-mlit.go.jp>